

# 令和3年度高知県職業訓練実施計画

令和3年4月1日

高 知 県  
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用  
支援機構高知支部  
高 知 労 働 局

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

平成26年7月1日に高知県と高知労働局で締結した、「高知県雇用対策協定」（目的：第1条 高知県と高知労働局がそれぞれの強みを発揮し相互に連携して、地域における求職者の就職等雇用施策を効果的・一体的に実施することによって、経済の活性化と県民のくらしの向上を目指すことを目的として、締結する。）に基づき策定した「令和3年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」において、「職業訓練等による人材育成及び就労支援」及び「正社員就職に有効な職業訓練の創設」を掲げている。

本計画の目的は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「支援法」という。）第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）に対する、支援法第4条第1項の規定による厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）や、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づき、公共職業能力開発施設で行われる離職者等に対する職業訓練（以下「公共職業訓練」という。）について、国及び高知県が一体となって特定求職者を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、以って安定的な就職を実現するために、重要な事項を定めたものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、改定する。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

高知県の有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年5月に56ヶ月ぶりに1倍を下回って以降0.9倍台で推移していたが、令和2年12月に1.02倍と8ヶ月ぶりに1倍台となった。令和2年5月に緊急事態宣言が解除された後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置を図りながら社会経済の活動レベルが上がっていく中で、雇用失業情勢は依然として厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直している。新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注意する必要がある。

令和2年12月の正社員有効求人倍率は0.77倍と全国で40番目となっており、前年同時期の全国46番目から改善しているものの、新規求人に占める正社員求人の割合は42.1%であり、全国の新規求人に占める正社員求人の割合47.6%と比べると低い水準となっている。

また、正社員求人の職種については求人者と求職者の間にミスマッチがあり、これらの対策としてスキルの不足する求職者に対してスキルアップを図る必要がある。

さらに、不本意ながら非正規雇用で働く者の正社員転換や、学卒未内定者や進路未決定者をはじめとする若者の正社員就職の実現が図られるよう引き続き取り組む。

こうした中、いわゆる就職氷河期世代は、現在、30代半ばから40代半ばに至っているが、雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、様々な課題に直面している者がおり、この方々が抱える固有の課題（希望する就業とのギャップ、実社会での経験不足等）や今後の人材ニーズを踏まえつつ、個々人の状況に応じた支援が求められている。

また、女性については、女性の活躍を促進するため、出産等でキャリアを中断した女性の再就職を支援することも重要である。

高齢者については、人生100年時代を迎え、より長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するため、何歳になっても学び直し、職場復帰、転職が可能となるリカレント教育を拡充していくことが求められている。

高知労働局では、地域ニーズを踏まえた公的職業訓練を実施するため、令和2年6月上旬から7月上旬にかけて、県内1,510企業（公務除く）に対して、従業員のスキルアップに関する意識調査を実施（従業員25名以上、ただし四万十管内は15人以上。製造業については20人以上）し、回収率は41.9%で633企業の有効回答数を得て分析を行った。

まず、各種制度の認知度をみると「知っている」の回答率は、「在職者訓練」34.3%（昨年度比2.2ポイント減）、「人材開発支援助成金」40.4%（昨年度比1.8ポイント増）、「ジョブ・カード制度」27.0%（昨年度比1.9ポイント増）となっている。

なお、「聞いたことはあるが内容はよくわからない」の回答率は、各制度で36.0%～49.9%となっている。

各制度ともに丁寧な制度周知等により認知度は増しているが、一部減少したものも減少幅はわずかとなっている。

ただし、「ジョブ・カード制度」の普及にあたっては、求職者への周知・作成支援は一定進んできているが、企業に対する認知度がまだまだ低いことから、企業への周知、広報が重要となっている。

次に、企業が「採用時に求める資質・能力について重視すること」については、①「仕事への意欲・積極性」85.9%（544社）、②「協調性」68.2%（432社）、③「誠実さ」56.1%（355社）、④「コミュニケーション力」53.9%（341社）、⑤「資格・免許」43.4%（275社）の順で、過去のアンケート結果でも、「資格・免許」は比較的上位であるが、「仕事への意欲・積極性」「協調性」はさらに上位を占めている。

企業が「採用時に希望する技能・資格」について、職業別にみると、現在実施されている公的職業訓練により資格取得や技能習得できるものが多く、全体として企業ニーズに沿った訓練が行われていることがわかる。一方で、資格取得に長期の学習時間が

必要で公的職業訓練等が対応できていないものとしては「医療・福祉分野」の社会福祉士、理学療法士、作業療法士、「建築・工事分野」では測量士、「サービス分野」では栄養士などの回答があり、逆に短期で技能習得が可能なものとして「建設分野」では車両系機械オペレーター、「製造分野」では玉掛け技能講習など、訓練期間等において現在は公的職業訓練として設定が困難な資格や技能の回答もあった。

平成30年度からは非正規労働者等を対象として、1～2年の長期間で国家資格や高度な技能を習得することにより正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」が、また既存の公的職業訓練以外にも、平成26年10月から専門実践教育訓練制度が創設され、経費の一部が給付（最大4年）されている。加えて令和元年10月1日から労働者の速やかな再就職と早期のキャリア形成に資する教育訓練として、「特定一般教育訓練」が新設され、令和2年10月1日時点で406講座が対象となっている

また「建設分野」については、厚生労働省の委託事業で平成27年度から令和元年度まで「建設労働者緊急育成支援事業」、令和2年度からは「建設労働者育成支援事業」として土木系技能者（車両系建設機械、玉掛け、小型移動式クレーン等）育成のための訓練が実施されている。

一方、求職者ニーズを把握するために県下のハローワークにおいて、令和2年5月15日～6月15日にかけて求職者アンケートを実施した。747名（昨年比2.9%減）から回答があり、うち男性249名（33.3%）、女性480名（64.3%）であった。年齢別では20歳代152名（20.3%）、30歳代138名（18.5%）、40歳代184名（24.6%）、50歳代164名（22.0%）とバランスよく回答があった。

次の仕事を探すにあたり「スキルアップのための職業訓練の必要性」について、「必要」との回答は597名（79.9%）、「必要と思わない」124名（16.6%）であり、多くの求職者自身が職業訓練を必要と考えている。

「職業訓練」について「知っている」との回答は451名（60.4%）で、「知らない」は27名（3.6%）であるものの、「よくわからない」も263名（35.2%）であった。

「各制度等の認知度」は、「求職者支援制度」を「知らない」が290名（38.8%）、「ジョブ・カード制度」を「知らない」が316名（42.3%）と、両制度を対前年比で見ると△3.9ポイント、△1.5ポイントそれぞれ認知度が低下している。

また「教育訓練給付制度」、「長期高度人材育成コース」についても「知らない」がそれぞれ312名（41.8%）、582名（77.9%）となっていて、「職業訓練」とともに「各制度」の周知広報が引き続き必要である。

「希望する受講期間」については、「1ヶ月」の希望者は205名（27.4%）、「2ヶ月」92名（12.3%）、「3ヶ月」264名（35.3%）であり、これらを合わせると全体の7割を超えており、短期間の訓練を希望する求職者が多い。なお、「6ヶ月」は105名（14.1%）、「1年」は12名（1.6%）、「2年」は3名（0.4%）であった。

「企業実習付訓練」については、「希望する」は394名（52.7%）で、「希望しない」は225名（30.1%）を上回る結果となっていて、一定のニーズがあることからあらゆる訓練分野及びより多くの実習先の確保が重要となっている。

「職業訓練受講歴」では、「あり」184名（24.6%）、「なし」559名（74.8%）で、「あり」と回答した者のうち、「1回」は149名（81.0%）、「2回」26名（14.1%）、「3回以上」9名（4.9%）となっている。

「希望する職種（複数回答）」では、「事務」が311名（41.6%）を占め、うち男性53名、女性250名で女性の事務希望者は全体でも33.5%を占めている。男女とも希望職種は「事務」が最も多いが、以降男性は「製造」、「営業・販売」、女性は「医療・保育」、「接客・サービス」の順となっている。また、「職種にこだわらない」は94名（12.6%）で、その内訳も男性51名、女性43名と大きな違いは見られない。

「取得したい資格・技能（複数回答）」については、「パソコン基本」376名（50.3%）、「パソコン応用」275名（36.8%）と「パソコン操作」に関する技能が最も多く、合わせると651名（87.1%）となっている。続いて「簿記」132名（17.7%）、「IT関係」111名（14.9%）、「医療事務」93名（12.4%）と事務系の資格や技能が多くを占めている。

「人材不足分野」である「介護関係」の資格・技能取得希望者は「介護職員初任者研修」41名（5.5%）、「介護福祉士」33名（4.4%）、「介護職員実務者研修」26名（3.5%）、「建設関係」は「電気工事士」21名（2.8%）、建築大工技能士9名（1.2%）となっている。

最後に「訓練受講にあたり重視すること（複数回答）」では、「取得できる資格」が558名（74.7%）で7割以上を占め、次いで「実費負担額」295名（39.5%）、「受講期間」220名（29.5%）、「就職率」168名（22.5%）、「施設の場所」131名（17.5%）の順となっている。

## （2）令和元年度における職業訓練をめぐる状況

令和元年4月から令和2年3月末現在で、高知県内における新規求職者数は36,017人であり、その内特定求職者に該当する可能性のある者の数は14,102人（39.2%）となっている。

令和元年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

・ 公共職業訓練			
県立校	施設内	普通課程	97人
		短期課程	12人
機構	施設内		281人
委託訓練			610人
・ 求職者支援訓練			
		基礎コース	20人
		実践コース	88人

令和元年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

・ 公共職業訓練（令和2年3月終了分まで）			
県立校	施設内	普通課程	98.0%
		短期課程	72.7%
機構	施設内		86.7%
委託訓練			79.7%
・ 求職者支援訓練（令和2年3月終了分まで）			
基礎コース	就職率	66.6%	うち雇用保険適用就職率 50.0%
実践コース	就職率	76.6%	うち雇用保険適用就職率 61.7%

### 3 令和2年度における国・県の一体的取組

国・県の一体的取組は、本計画1(1)の「計画のねらい」のとおり、「令和2年度高知県雇用対策協定に基づく事業計画」を策定しており、「各産業分野の人材確保～県内就職・職場定着支援及び移住の促進～」項目の中で、産業振興計画などの県の産業施策とも連携した就労支援の実施として「職業訓練等による人材育成及び就職支援」を掲げ、県が実施する具体的な業務として、「①高等技術学校において産業界のニーズに沿った技能・知識の習得のための訓練を実施し、地域産業を担う人材育成を図る。②離職者等に対する幅広い職業訓練を行うため、民間訓練機関等に委託して訓練を実施する。③就業につながりやすい職業訓練コースの設定や職業訓練受講者に対する託児サービスの充実を図る。」一方、国が実施する具体的な業務として、「①求職者及び求人者から把握した訓練ニーズ等の情報を共有し、地域訓練協議会及びワーキングチーム会議において、求職者支援訓練と公共職業訓練の訓練分野や実施時期を調整のうえ、人材ニーズ等を踏まえた地域全体の人づくりの視点で公的職業訓練の総合的な計画を立てる。②離職者・在職者向けの「ハロートレーニングガイド」を作成し、職業能力開発の理解を深めるとともに、訓練受講中からジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど職業相談を実施して、訓練終了後に正規雇用を目指した早期就職を支援する。」を掲げている。

その結果、令和2年度(令和3年1月末)については、新規求職者が前年度同時期と比較すると減少傾向の中、定員充足率は第一次補正予算による定員拡充もあり若干減少したが、受講者数は前年度同時期に比べて増加した。

また、就職状況は各訓練関係機関、訓練実施施設、ハローワークとの連携による訓練受講中からの相談、修了者への個別支援等積極的な就職支援を図ることで、前年度同時期と比較すると公共職業訓練、求職者支援訓練ともに前年度並みの就職率となった。

### 4 令和3年度における職業訓練等の実施方針

高知県内の雇用失業情勢は、雇用保険の被保険者数が順調に増加し、有効求職者数、雇用保険受給者数は減少が続いているなど、「引き続き改善している」状況であるが、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応が求められているところである。

このため、令和3年度においても、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種、及び地域の特色を活かした分野・職種における人材育成に重点を置きつつ職業訓練等を実施する。

また、高知県内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について総合的な計画(本計画)を策定する。

さらに、国(高知労働局)、高知県、高知市をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、第4期高知県産業振興計画に対応した、人材育成に取り組んでいくこととする。

なお、令和2年5月からは公共職業訓練の全ての課程について、令和3年2月からは求職者支援訓練について、同時双方向型によるオンラインによる訓練の実施を可能としたところであり、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施を推進していくこととする。

## (1) 求職者支援訓練

### ① 実施規模と分野

- ・令和3年度の雇用失業情勢は、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注意しつつ、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう356人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模356人を上限とする。
- ・訓練内容としては、職業能力開発講習及び基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）を全体の30%程度、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を全体の70%程度とする。
- ・その際、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者やコミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。特に出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児付き訓練コースの設定に努める。

○令和3年度計画 定員 356人(令和2年度当初比 76人増) (人)

	令和2年度		令和3年度
	当初	(拡充後)	
基礎コース	80	(105)	110
実践コース	200	(332)	246
介護系	85	(120)	95
医療事務系	10	(20)	13
情報系	10	(10)	26
その他の成長分野、人手不足分野	95	(182)	112
合計	280	(437)	356

- ・地域ニーズ枠は、訓練認定規模の10%以内で設定することとする。
- ・新規参入枠は、次のとおりとする。
  - イ 基礎コース 上限値 20%
  - ロ 実践コース 上限値 20%
- ・認定単位期間は、四半期ごとに認定する。なお、第3四半期まで繰り越した認定枠について端数がある場合には集約し振替えることができる。
- ・申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。
- ・第3四半期以降においては、上半期分の認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コースの繰り越し分については、基礎・実践コース間の振替えや、実践コースの他分野への振替えができるものとする。

## (2) 公共職業訓練

### ① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・県内では施設内訓練 18 科目、504 名（障害者向け訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- ・県立高等技術学校では、ものづくりの基本となる技能を習得するための職業訓練を実施する。（訓練期間：10 ヶ月～2 年間）
- ・機構が実施する訓練のうち、高知職業能力開発短期大学校学卒者訓練（専門課程）として 2 科 50 名（応募倍率 1.2 倍以上）を確保する。また、ポリテクセンター高知では、地域の事業主団体や事業主等業界の人材ニーズを基に、主にものづくり分野であって、民間の教育訓練機関等では実施が難しいコースを設定する。（訓練期間：6～7 ヶ月）

○令和 3 年度計画 定員 504 人(令和 2 年度比 7 人増) (人)

	令和 2 年度	令和 3 年度
高知県立高等技術学校	85	85
機械加工科	10	10
溶接科	10	10
塑性加工科（募集科名：オートボディ科）	20	20
電気工事科	15	15
自動車設備科	20	20
配管科	10	10
高知県立中村高等技術学校	40	40
木造建築科	15	15
左官エクステリア科(1 年)	10	10
住宅リフォーム科(10 ヶ月)	15	15
高知職業能力開発短期大学校	50	50
生産技術科	20	20
電子情報技術科	30	30
ポリテクセンター高知	322	329
テクニカルオペレーション科 （募集科名：機械 CAD 技術科）	30	30
CAD ものづくりサポート科(女性専用)	30	36
住宅リフォーム技術科 （募集科名：住宅 CAD リフォーム技術科）	60	64
電気設備技術科	60	60
ビジネスワーク科	72	84
テクニカルオペレーション科（企業実習付） （募集科名：機械 CAD 技術科（企業実習付））	15	15
電気設備技術科（企業実習付）	15	15
橋渡し訓練（導入講習）	40	25
合 計	497	504

## ② 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は、令和2年度計画の930人から26人増の956人を計画数として実施する。
- ・分野としては、「長期高度人材育成コース」は、人材不足分野の介護福祉士、保育士を重点分野とし、「知識等習得コース」は、IT、事務、経理、介護、医療事務系を重点分野とし、応募・求人ニーズを踏まえコースを設定する。
- ・受講対象者としては、若年、女性、就職氷河期世代の方にそれぞれ配慮した多様なコース設定を行う。特に育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス提供事業の拡充を図る。

○令和3年度計画 定員 956人（令和2年度比 26人増） (人)

		令和2年度	令和3年度
長期高度人材育成コース※1		70	46
	介護福祉士養成科	20	10
	保育士養成科	10	9
	その他（情報システム系/調理師/建築・インテリア デザイン/美容系など）	40	27
知識等習得コース（デュアル訓練含む）※2		860	910
IT・事務系	ITビジネス基礎 Web/上級	560	610
	OA事務	30	30
経理・宅地建物取引士		45	60
介護系		120	120
医療事務系・その他		105	90
合計		930	956

### ※1 長期高度人材育成コース

非正規雇用での就労期間が長く不安定な就労を繰り返している者等が正社員就職を実現するために国家資格等の取得を目指す長期高度職業訓練コース

なお、令和2年度より就職氷河期世代の方への支援も念頭に実施する。

（訓練機関：1年以上2年以下）

### ※2 知識等習得コース

求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース

（訓練期間：3ヶ月間を標準とし1年以下）

#### デュアル訓練コース

民間教育訓練機関等を活用した座学訓練と事業主等への委託による企業実習及び企業実習先での能力評価を行う訓練コース

（訓練期間：4ヶ月間を標準とする）

## ③ 委託訓練（障害者）に係る実施規模と分野

- ・委託訓練は合計 63名のコースとして実施する。
- ・分野としては清掃業務、介護補助業務、在宅就業（テレワーク）等を重点分野として、企業等のニーズを踏まえたコース設定を行う。
- ・受講対象者としては、3障害（身体・知的・精神障害者）に配慮した多様なコース設定を



- ・ 行う。また、県内の雇用情勢及び業種の実態を踏まえ、実践的なコースの充実を図る。
- ・ 受講者に対しては、障害者施設等とも連携し、座学及び実習の訓練効果の向上を図る。

○令和3年度計画 定員 63人(令和2年度比 5人増) (人)

	令和2年度	令和3年度
知識・技能習得訓練コース(デュアル)	10	10
清掃業務実務者研修科等	5	5
介護補助業務科	5	5
知識・技能習得訓練コース(集合訓練)	24	24
在宅就業(テレワーク)研修科	24	24
実践能力習得訓練コース	20	25
特別支援学校早期訓練コース	4	4
合計	58	63

## 5 職業訓練受講者等に対する就職支援の充実、就職率の目標

- ・ 公的職業訓練受講希望者には、公共職業安定所における訓練前のキャリアコンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。特に求職者支援訓練の受講希望者には、長期失業者や正社員経験が少ない者も一定数いることから、職業訓練により知識や技能を高めることはもとより、訓練修了者の就職に向けてもきめ細かい支援が必要である。
- ・ このため訓練期間中に、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設け、訓練受講中、訓練修了後の求職活動の方向性を明確化するとともに、訓練実施機関と公共職業安定所が連携し、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を充実する。
- ・ また、訓練修了後は、訓練実施機関による独自の就職支援のほか、公共職業安定所においても、訓練実施機関が訓練修了時点までに作成支援したジョブ・カード(評価シートを含む)等を活用し、未就職者の就職支援により一層積極的に取り組んでいく。
- ・ 求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための公共職業訓練の受講を希望する者に対しては、関連する訓練情報を提供し円滑な受講に向けた支援を行う。
- ・ これらにより、求職者支援訓練受講者の就職率(雇用保険適用就職率に限る)は、基礎コース58%、実践コース63%を目指す。
- ・ 公共職業訓練受講者の就職率については、高知県立高等技術学校の施設内訓練100%、委託訓練は80%を目指す。機構においては施設内訓練の就職率の目標を高知職業能力開発短期大学校は95%以上、ポリテクセンター高知は80%以上とする。
- ・ 障害者委託訓練の就職率については、55%以上を目指す。

## 6 推進体制

- ・ 公的職業訓練全体の訓練規模、分野及び時期において職業訓練の機会及び受講者を適切に確保するとともに、公的職業訓練を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、国(高知労働局)、高知県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構は

もとより、地域の訓練実施機関の団体、労使団体等の幅広い理解・協力を得られることが重要である。このため、令和3年度においても、高知県地域訓練協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとするほか、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容の検討を行うワーキングチームを開催する。また、訓練生募集にあたっては可能な限り早期の募集開始およびPRに努めることとする。

- ・ ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練を実施するものとする。
- ・ このほか、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、高知県地域ジョブ・カード運営本部において、効果的な周知・啓発のあり方を検討し、関係機関を通じた周知を図る。

## 7 その他

- ・ 高知県が進める「産業振興計画」等の産業施策とも連携した就労支援を実施していく。
- ・ 高知労働局及び高知県は、ワーキングチーム会議において地域の委託訓練を対象に定員充足率や就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野等のカリキュラム内容等を検証し、地域における訓練ニーズを踏まえた委託訓練コースの開発、見直し等、より効果的な職業訓練となるように、改善に取り組む。
- ・ 高知労働局及び各公共職業安定所は、就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース事業」について、本事業の周知・広報、訓練生の募集、職場体験等の実施及び就職支援などの各場面において、可能な限り受託者への協力を努める。また、各ハローワークは、本事業の活用により安定雇用が期待できる者への情報提供及び応募勧奨とともに職業訓練受講給付金の案内を行う。
- ・ 高知職業能力開発促進センター（ポリテクセンター）等に設置されている生産性向上人材育成支援センターによる生産性向上のための各企業の実情に応じたオーダーメイド型、レディメイド型の訓練、65歳超の高齢者の継続雇用支援のための在職者向け訓練の活用促進のための周知に協力する。
- ・ 高知労働局及び各公共職業安定所は、「令和3年度建設労働者育成支援事業」について、訓練生の募集、訓練修了者への就職支援に協力する。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職や介護分野等における人材確保を支援するため、ハローワーク、訓練関係機関及び高知県福祉人材センターの連携強化による就職支援を実施する。